多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野

習志野市

令和8年11月2日

秋津サッカー場は、 新たに「増田運輸フィールド」に
秋津野球場は、 引き続き「第一カッター球場」に

本市では、施設の安定的な管理運営とスポーツ振興を目的として、スポーツ施設のネーミングライツ（施設命名権）パートナーを募集しました。このたび、下記施設のパートナーが決定しましたので、お知らせします。

1 決定した内容

（1）**習志野市秋津サッカー場 ※新規**

ネーミングライツパートナー：増田運輸株式会社（本社：習志野市）
愛称：『**増田運輸フィールド**』
契約金額：1，550，000円/年（税込）
契約期間：令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）

（2）**習志野市秋津野球場 ※現行と同じ**

ネーミングライツパートナー：第一カッター興業株式会社（本社：茅ヶ崎市）
愛称：『**第一カッター球場**』
契約金額：2，000，000円/年（税込）
契約期間：令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）

2 愛称使用の開始時期

令和9年4月1日以降の、施設案内表示、市ホームページ、各種印刷物などで、順次使用を開始します。

3 その他

同時に募集した「東部体育館」につきましては、応募がありませんでした。

【ネーミングライツ制度】
本市が所有する施設に愛称を付ける権利を企業・団体に取得してもらうことで、新たな財源を確保し、市民サービスの向上や施設の維持管理の充実につなげる制度です。

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

問合せ先
生涯学習部生涯スポーツ課
電話：047-453-7378